

令和8年本庄市議会第3回定例会会期予定表

自 8月25日 ～ 至 9月18日 ・ 25日間

区 分	月 日	曜 日	開 議	議 事
第 1 日	8月25日	火曜日	午前10時	○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸報告 ○ 市長提出議案の上程 ○ 議案に対する提案理由の説明 ○ 議案に対する議案内容の説明
第 2 日	8月26日	水曜日		○ 休 会
第 3 日	8月27日	木曜日	午前10時	○ 請願の常任委員会付託 ○ 議案に対する質疑・一部議案の即決 ○ 議案の常任委員会付託
第 4 日	8月28日	金曜日		○ 休 会
第 5 日	8月29日	土曜日		○ 休 会 (土曜休会)
第 6 日	8月30日	日曜日		○ 休 会 (日曜休会)
第 7 日	8月31日	月曜日		○ 休 会 (常任委員会) 総務委員会 (常任委員会) 厚生文教委員会
第 8 日	9月 1日	火曜日		○ 休 会
第 9 日	9月 2日	水曜日		○ 休 会 (常任委員会) 建設産業委員会
第10日	9月 3日	木曜日		○ 休 会
第11日	9月 4日	金曜日		○ 休 会 (特別委員会) 17号バイパス及び幹線道路整備 対策特別委員会
第12日	9月 5日	土曜日		○ 休 会 (土曜休会)
第13日	9月 6日	日曜日		○ 休 会 (日曜休会)
第14日	9月 7日	月曜日		○ 休 会 (特別委員会) 交通政策及び観光政策特別委員 会
第15日	9月 8日	火曜日		○ 休 会
第16日	9月 9日	水曜日		○ 休 会
第17日	9月10日	木曜日		○ 休 会
第18日	9月11日	金曜日		○ 休 会
第19日	9月12日	土曜日		○ 休 会 (土曜休会)
第20日	9月13日	日曜日		○ 休 会 (日曜休会)
第21日	9月14日	月曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第22日	9月15日	火曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第23日	9月16日	水曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第24日	9月17日	木曜日		○ 休 会
第25日	9月18日	金曜日	午前10時	○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各特別委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 閉 会

※ 一般質問（会派代表）は、市議団本庄、公明党、市議団共創、市議団一期、市議団させき、市議団 知新の順に行います。なお、質問を行わない会派があった場合は、次の会派が繰り上がります。

※ 一般質問通告書は、会期第4日の8月28日（金）正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

令和 8 年 第 3 回 定 例 会 議 案 一 覧

市長提出議案

(令和 8 年 8 月 2 5 日 提 出 1 2 件)

議案番号	件 名	提案理由・要旨
第 40 号 議 案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事務手続誤りに関し市政に対する市民の信頼を損ねたことを組織として重く受け止め、市長及び副市長の給料を減額したいので、この案を提出するものである。
第 41 号 議 案	本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第 42 号 議 案	本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第 43 号 議 案	本庄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第 44 号 議 案	工事の請負に係る契約の締結について	本庄市立小・中学校照明器具ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業業務委託契約を締結したいので、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、この案を提出するものである。
第 45 号 議 案	市道路線の廃止について	市道第 1－3 0 0 号線 払下げにより廃止する。 市道第 5－9 1 2 号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 以上 2 件について、この案を提出するものである。
第 46 号 議 案	市道路線の認定について	市道第 5－9 1 2 号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定する。 以上 1 件について、この案を提出するものである。
第 47 号 議 案	令和 8 年度本庄市一般会計補正予算（第 2 号）	補正予算額 1 9 4 , 8 8 1 , 0 0 0 円 総額 3 4 , 8 7 3 , 2 7 0 , 0 0 0 円 繰越明許費 債務負担行為の補正 地方債の補正

第48号議案	令和8年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	補正予算額 総額 債務負担行為	△14,095,000円 7,889,342,000円
第49号議案	令和8年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第1号）	補正予算額 総額	99,683,000円 6,904,192,000円
第50号議案	令和8年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号）	収益的支出補正予定額 総額 資本的支出補正予定額 総額 議会の議決を経なければ流用することのできない経費	2,995,000円 2,053,112,000円 △441,000円 1,757,312,000円
第51号議案	令和8年度本庄市下水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入補正予定額 総額 収益的支出補正予定額 総額 資本的支出補正予定額 総額 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 他会計からの補助金	△141,000円 2,203,553,000円 △1,000円 2,172,294,000円 △7,980,000円 1,188,876,000円

働きやすさを、働きがいにつなげる職場へ
— 職員が安心して働き、力を発揮できる職場づくりを進めます —

これからも活力あるまちであり続けるために、職員一人ひとりが安心して働き、持てる力を十分に発揮できる組織であることが重要です。

働きやすい環境を整え、職員の働きがいや力の発揮につなげる職場づくりを進めるため、今回、次の３つの取組（施策）を実施します。

1 施策内容

（１）育児休業等取得職員応援加算制度の創設

育児休業等取得職員の業務を引き継いだ職員に対し、勤勉手当の加算を行うことで、育児休業等取得職員と引継職員のいずれもが働き続けやすい職場環境づくりを進めるとともに、引継職員のモチベーションや働きがいの向上につなげます。

（２）職員の名札の変更

「職員証」とは別に、漢字フルネームから平仮名の名字と部署名を記載した新たな名札を作成します。文字サイズを大きくし、ユニバーサルフォントを採用したものにするなど、来庁する皆さんにとってのわかりやすさ向上と、職員が安心して働ける環境づくりの両立を図ります。

（３）働きやすい服装の通年化

職員の働きやすさと能力の発揮を目的に、適切な服装についての統一した判断基準のもと、一年を通して、季節や気温、業務内容に応じた適切な服装を選択できるものとします。

2 開始時期

上記（１）については、令和８年９月１日から制度を開始し、同年１２月期勤勉手当から支給を開始します。

（２）及び（３）については、準備・体制が整い次第、速やかに実施します。

○添付資料 ３部（添付資料名：①「育児休業等取得職員応援加算制度について」、②「職員の名札の変更について」、③「働きやすい服装の通年化について」）

問合せ先

○本件記事に関すること 総務部 行政管理課 担当：中川

電話：０４９５（２５）１１６０

○広報全般に関すること 企画財政部 シティプロモーション推進課 担当：谷田部

電話：０４９５（２５）１１５５

○育児休業等取得職員応援加算制度について

1 背景・課題

長期間にわたる育児休業や男性育児休業、病気休暇・休職、介護無給休暇等を取得する職員及び年度途中退職者（以下「育児休業等取得職員」という。）等が増えている中、その業務を引き継いだ職員（以下「引継職員」という。）へのインセンティブを加算するなど、育児休業等取得職員と引継職員のいずれもが働き続けやすい職場環境づくりが求められています。

※育児休業等取得職員は正職員及び再任用職員とし、会計年度任用職員を除きます。

2 制度概要

業務を引き継いだ期間（以下「応援期間」という。）に応じて、引継職員に対し、勤勉手当の成績率に1月あたり0.03月の加算を行います。詳細については次のとおりです。

（1）加算の対象職員

応援期間が1か月以上となる引継職員（応援期間の起算日から満了日までが30日未満の場合を除く。）とします。

※引継職員は正職員及び再任用職員とし、会計年度任用職員を除きます。

※引継職員の上限は、育児休業等取得職員1名に対して3名までとします。

※引継職員は原則、育児休業等取得職員と同じ係の職員とし、所属長が業務の引継度合等を勘案して選出し、行政管理課へ報告するものとします。

（2）適用例

給料月額が300,000円の引継職員（主任級）に1か月の応援期間が存在した場合の勤勉手当加算額

$$\frac{(300,000 \text{ 円} + 12,000 \text{ 円} + 15,600 \text{ 円})}{\text{基準額 (給料月額 + 地域手当 + 役職加算)}} \times \frac{1.0625}{\text{期間率 (現行)}} \times \frac{0.03}{\text{成績加算率}} \div 10,442 \text{ 円}$$

基準額（給料月額＋地域手当＋役職加算）

期間率（現行） 成績加算率

※地域手当率：4%、役職加算率（主任級）：5%

※賞与基準日前6か月（賞与算定期間）の間に2か月の応援期間が存在した場合の加算月数は 0.06月（0.03月×2か月）となります。

（3）補足事項

- ・育児休業等取得職員に代替職員（会計年度任用職員を含む。）が充たっている期間は本加算の対象外とします。
- ・応援期間には休業前の産前・産後休暇（特別休暇）期間や休業等に接続するための有給休暇期間を含みます。

（4）事務処理の流れ

- ・行政管理課は、半年毎（賞与支給月の前月である5月及び11月上旬）に各所属長に対して別紙報告書の提出を依頼します。
- ・各所属長は、該当がある場合にのみ、上記報告書を作成し、指定の期日までに行政管理課へ提出します。
- ・所属長からの報告を受けた行政管理課は、賞与算定期間①（12/2～6/1）中に存

在した応援期間の加算については、直近の6月賞与の計算の中に含めて支給を行います。また、賞与算定期間②（6/2～12/1）中に存在した応援期間の加算については、直近の12月賞与の計算の中に含めて支給を行います。

<支給までのイメージ>

月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
行政管理	12/2 支給日						6/1 支給日						12/2 支給日
所属長							6/2						12/1
応援期間													

↑※引継職員が4/1で異動した場合は異動先所属長へ引継ぎ

3 効果・ねらい

上記加算を行うことで、育児休業等の取得促進や職員の業務遂行意欲の向上が図られ、育児休業等取得職員と引継職員の双方が働きやすい職場環境づくりの推進を目指すものです。

また、本庄市次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画における人事評価への反映について、本制度により明確化すると共に、直近の賞与で速やかに加算を行うことで、引継職員がインセンティブをより得やすくなります。

○職員の名札の変更について

1 趣旨

本市では、現在、身分を明らかにするための「職員証」を名札としても使用しています。

職員証は、顔写真付きで氏名を漢字のフルネームで表記していますが、来庁者にとっては、文字が小さく見えづらいことや、所属部署の表記がないため、対応した職員の所属が分かりにくいといった課題があります。

また、近年、職員の名札が撮影されインターネット上に投稿されたり、個人名を挙げてSNS上で誹謗中傷を受けたりする事例が、社会的問題となるなど、職員が安心して働ける職場環境への配慮も求められています。

こうしたことから、「職員証」とは別に新たな名札を作成し、来庁者にとっての分かりやすさの向上と、職員が安心して働ける環境づくりの両立を図ります。

2 主な変更点

- ・氏名表記を、漢字のフルネームから、平仮名及びローマ字による名字のみの表記に変更します。
- ・誰にでも読みやすいユニバーサルデザインフォントを使用し、文字サイズを大きくします。
- ・所属部署名を新たに表記し、顔写真は掲載しません。

3 導入時期

- ・準備が整い次第、速やかに導入します。

※名札は行政管理課で作成し、配布する予定です。

4 その他

- ・「本庄市職員旧姓使用取扱規程」に基づき、「職員証」と同様に、名札についても旧姓を使用することができます。

【現在使用しているもの】



【新たに作成する名札（イメージ）】



○働きやすい服装の通年化について

1 趣旨

職員の働きやすさと能力の発揮を目的に、適切な服装についての統一的な判断基準のもと、一年を通して、季節や気温、業務内容に応じた適切な服装を選択できるものとし、ます。

2 基本的な考え方

- ・前提として、一年を通してノーネクタイ・ノージャケットによる勤務を可能とします。なお、本件はネクタイとジャケットの着用を禁じるものではなく、業務遂行に支障のない範囲で、節度ある服装を心がけるものです。
- ・これまでの「公務員らしさ」という曖昧な基準や一人の主観による判断ではなく、「安全・衛生、機能、識別、場面への配慮」を優先順位とした統一の判断軸を持って実施することとします。
- ・公務員としての信頼と職務遂行を最優先とし、議会对応や式典・行事等の儀礼性の高い場では、その目的と相手に求められる配慮を行い、TPO（時、場所、場合）を踏まえた服装とします。

3 導入により期待される効果

- ・身体的かつ心理的な負担の軽減
- ・省エネルギーの推進及び環境に配慮した働き方の実現
- ・職員の業務能率向上に伴う行政サービスの質の向上
- ・働きがいとモチベーションの向上
- ・職場内における雰囲気及びコミュニケーションの活性化
- ・職員採用上の魅力向上（選ばれる自治体へ）

4 想定される服装例

これまで曖昧となっていた服装の可否について、次のとおり例示します。

可とする例	・ワイシャツ、ブラウス、ポロシャツ ・セーター、トレーナー ・スーツ、ジャケット、カーディガン ・スラックス、チノパン、スカート、ワンピース ・革靴、スニーカー
不可とする例	・極端に露出の多い服装（ノースリーブやハーフパンツ等） ・過度に装飾された服装や穴あき及びダメージ加工が強い服装 ・部屋着を連想させる服装（セットアップのスウェット等。ただし、業務内容に適した場合は可） ・かかとのない履物（サンダル、下駄等）や業務に不向きな装飾が施されている履物 ・業務に支障をきたす服装

令和８年度本庄地域防災訓練を実施します

本庄市では、大規模災害発生時の避難行動や避難所での対応を確認するため、市民参加型の本庄地域防災訓練を実施します。

訓練対象地域にお住まいの方であれば、どなたでも参加できます。



展示物品の様子

１．目的

大規模災害（地震・風水害等）を想定し、自助・共助・公助の理念のもと、市、防災関係機関及び住民等が協力して実践的な避難訓練を実施します。これにより、市及び防災関係機関の災害対応能力の向上及び連携強化、住民等の防災意識の高揚を図ります。

２．日時 ９月５日（土） 午前１０時～正午（雨天決行・荒天中止）

３．会場 本庄西中学校体育館（本庄市千代田４－３－１）

４．対象地区 宮本町（※）、泉町（※）上町（※）、照若町、七軒町（※）、仲町、都島、山王堂、沼和田、小島、万年寺、下野堂（※）、杉山、新井、三友
※の自治会については、高崎線以北の区域のみ対象。

５．参加者 訓練対象地区にお住まいの方であればどなたでも参加できます。

６．参加団体 本庄市消防団（本庄方面隊）、児玉郡市広域消防本部、本庄警察署

７．訓練内容

- ①避難所開設訓練：受付やパーティション等を設置し、避難所を開設します。
- ②避難誘導訓練：避難情報発令を想定し、対象地区を巡回して、参加住民の避難誘導を行います。
- ③避難訓練：避難情報発令を想定し、自宅から避難所までの避難を行います。
- ④避難所体験訓練：パーティション等を設置した避難所内の様子や、展示物品などを見学します。

８．訓練の参加方法について

市ホームページをご覧ください。



市 HP

問合せ先

○本件記事に関すること 市民生活部 危機管理課 担当：中井川

電話：０４９５（２５）１１８４

○広報全般に関すること 企画財政部 シティプロモーション推進課 担当：谷田部

電話：０４９５（２５）１１５５

「オレンジウィーク in ほんじょう ～認知症の人と家族にやさしい地域を目指して～」を開催します

９月の「認知症月間」に合わせ、９月１日（火）から９月３０日までの期間に、認知症への理解を深める普及啓発イベント「オレンジウィーク in ほんじょう」を開催します。期間中は、映画上映会、講演会、認知症カフェ、相談、展示、ライトアップなどを実施し、認知症の人やその家族にやさしい地域づくりについて考える機会とします。



○主な内容

１．映画上映会

日時：９月５日（土） 午前１０時～

費用：無料

会場：本庄市児玉文化会館セルディ

申込：８月２１日（金）から９月４日（金）まで

上映：「父と僕の終わらない歌」

※本庄市内在住・在勤者優先

定員：２００名（先着順）

２．オレンジデー

日時：９月１２日（土） 午前９時３０分～午後４時 会場：本庄ガス ECO はにぼんプラザ

内容：講演会、認知症予防の運動体験、認知症カフェ、認知症相談等

３．展示・オレンジライトアップ等

認知症に関するパネル展示、認知症の人の創作品等の展示、オレンジ色の装飾、オレンジライトアップ等を実施（※展示期間は会場により異なります。）

４．図書館での敬老の日特別おはなし会

日時：９月５日（土） 午後２時～ 会場：図書館本館

日時：９月６日（日） 午前１１時～ 会場：図書館児玉分館



市 HP

○添付資料 １部 イベントチラシ

問合せ先

○本件記事に関すること 福祉部 高齢者福祉課 担当：山田・小宮山

電話：０４９５（２５）１７２２

○広報全般に関すること 企画財政部 シティプロモーション推進課 担当：谷田部

電話：０４９５（２５）１１５５



映画上映会 入場無料

「父と僕の終わらない歌」

記憶をなくしても、愛は残るー

(2025年作成 監督 小泉徳宏 配給:ソニー・ピクチャーズエンタテインメント 上映時間93分)

アルツハイマー型認知症の診断が下された父・哲太(寺尾聰)の、若い頃にあきらめた夢「レコードデビュー」を叶えようと動き出す、息子・雄太(松坂桃李)。認知症になっても自分らしく夢を追い続ける姿を描いた、家族の絆と音楽の力が奇跡を起こす、感動の実話。

※バリアフリー字幕には対応していません
©2025「父と僕の終わらない歌」製作委員会

令和8年 **9.5^土**

受付 9:30~
上映時間 10:00~

本庄市児玉文化会館セルディ

所在地:本庄市児玉町金屋728-2

※駐車場の混雑が予想されますので、可能な限りお乗り合わせの上、御来場いただけますようお願いいたします。

要申込

8.21^金~

200名先着順

※定員に達し次第、受付終了
※本庄市内在住・在勤者優先

本庄市高齢者福祉課 【お申し込み】

Tel 0495-25-1722 Fax0495-23-1963



敬老の日 特別おはなし会

認知症や高齢者をテーマとした絵本の読み聞かせを行います。

対象者:興味のある方はどなたでも
お子さんだけでの参加も大歓迎

日時・会場

①日時:9月5日(土) 14:00~14:30

会場:本庄市立図書館本館

1階 児童室おはなしコーナー

②日時:9月6日(日) 11:00~11:30

会場:本庄市立図書館児玉分館 児童コーナー



オレンジライトアップ 9月1日(火)~9月30日(水)

会場:本庄ガス ECOはにぼんプラザ・旧本庄商業銀行煉瓦倉庫
内容:オレンジ色のライトアップ

オレンジドレスアップ 9月1日(火)~9月30日(水)

会場:本庄ガス ECOはにぼんプラザ大階段
内容:オレンジ色の装飾で大階段を彩ります。

認知症や高齢者に関する書籍の紹介

日程:9月2日(水)~9月29日(火)

会場:本庄市立図書館本館・児玉分館

作品・パネル展示

創作品の展示や認知症に関するパネル展示

本庄市役所市民ホール・アスパシア児玉エントランスホール

9月1日(火)~9月18日(金)

本庄ガスECOはにぼんプラザ 2階展示ホール

9月12日(土)~9月18日(金)



オレンジ色の「ロバ隊長」は、認知症の方とその家族にやさしいまちづくりを目指すシンボルです。
ロバのように、一歩ずつ、着実に進めていきましょう。



オレンジウィーク in ほんじょう

Ninchisho Supporter

認知症について 知って・つながる イベントウィーク

令和8年 **9.1^火~30^水**

本庄ガスECOはにぼんプラザをオレンジドレスアップ

※「オレンジ色」は認知症に関する支援と理解のシンボルカラーです。

映画上映会

9.5^土 10:00~

本庄市児玉文化会館セルディ

「父と僕の終わらない歌」

出演:寺尾聰 松坂桃李



オレンジデー

9.12^土 9:30~16:00

本庄ガスECOはにぼんプラザ

・認知症に関する講演会

・認知症相談

・運動体験、オレンジカフェ、

クイズラリーなどイベントあり



パネル展示

9.1^火~18^金

本庄市役所・アスパシアこども

9.12^土~18^金

本庄ガスECOはにぼんプラザ

【問い合わせ先】

本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会

Tel.0495-22-7088

本庄東地域包括支援センター 安城岡

Tel.0495-22-6262

本庄南地域包括支援センター シャローム

Tel.0495-23-9580

児玉地域包括支援センター

Tel.0495-73-1545

本庄市役所高齢者福祉課

Tel.0495-25-1722

イベントの
詳細はこちら



【問い合わせ先】 本庄市役所高齢者福祉課 Tel.0495-25-1722

出店：第一生命、明治安田生命 先着50名ずつ
※13：30～整理券配布

総検校塙保己一先生遺徳顕彰祭を開催します

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会では、塙保己一先生の命日である9月12日に、遺徳顕彰祭を行っております。顕彰祭は、郷土の偉人である塙保己一先生の遺影に菊の花を捧げ、偉業を偲ぶ催しです。

また、市内小中学生による学習発表を行い、地域のこどもたちが塙保己一先生の功績について学んだ成果を発表します。

どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。



（昨年度の本庄市立金屋小学校保木野地区児童代表による献花の様子）



（昨年度学習発表を行った小中学生と吉田市長）

日 時：9月12日(土) 午後2時～

会 場：本庄市児玉文化会館セルディ ホール

内 容：来場者全員による献花

小中学生による学習発表（藤田小学校・北泉小学校・本庄東中学校）

関連情報

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会では、塙保己一先生没後205周年記念事業として、セルディおよび若泉運動公園に設置されている啓発塔の改修を行いました。

啓発塔は、塙保己一先生の功績を市内外へ広く伝えるために設置されているものです。今回の改修を通じて、今後も啓発活動の象徴になってくれることを期待します。



セルディ



若泉運動公園
駐車場

問合せ先

○本件記事に関すること 教育委員会事務局文化財保護課 担当：木村

電話：0495（25）1186

○広報全般に関すること 企画財政部 シティプロモーション推進課 担当：谷田部

電話：0495（25）1155

あふりてんじんじゃれいさい
阿夫利天神社例祭

阿夫利天神社例祭は、山の祭り、石尊山^{せきそんさん}の祭り、石尊様^{せきそんさま}として、古くから市内外の人々の参拝で賑わってきました。阿夫利神社は山の神・雨乞いの神が祀られ、天神社を合祀したので阿夫利天神社といわれています。

例祭は午前１１時頃から行われます。午後６時から珍しい習慣として、水を恵む神様に御神酒をあげ感謝する「御神酒あげ神事」が行われます。毎年、石尊様の頃になると雨か雷があり、秋の訪れの時期のまつりとして親しまれています。



日 時：９月３日(木) ①午前１１時～ ②午後６時～

会 場：阿夫利天神社（本庄市中央３－４－３８）

ＪＲ高崎線本庄駅下車 徒歩約１５分

関越自動車道本庄児玉ＩＣから約３ｋｍ 車で約１０分

主 催：阿夫利天神社

問合せ先

○本件記事に関すること 本庄市観光協会（本庄市商工観光課内） 担当：藤井

電話：０４９５（２５）１１７４

阿夫利天神社（金鑽神社内）

電話：０４９５（２２）３２６７

○広報全般に関すること 企画財政部 シティプロモーション推進課 担当：谷田部

電話：０４９５（２５）１１５５

児玉なす収穫体験 2026 in 小平を開催します

児玉地域で生産されるなすは「児玉なす」の名称で知られ、皮が柔らかく、爽やかな香りが鼻を抜ける品質の高い自慢のなすです。

児玉で育ったみずみずしいなすを多くの方に味わっていただきたく、地元の農家のご協力を得て実施するものです。



日時：10 月 10 日(土) ①午前 9 時 30 分～ ②午前 11 時～

※小雨決行。なすの生育状況によっては、中止となる場合があります。

集合：本庄市東小平農村センター（本庄市児玉町小平 594-4）

※畑までは集合場所から徒歩で移動します。（10 分程度）

費用：600 円（持ち帰り用袋〔20 号レジ袋〕代を含む。）

定員：計 60 名程度・抽選

申込：9 月 1 日(火)から 17 日(木)までに申込フォーム又ははがきにて
次の必要事項を記載してください。

参加者全員の氏名、代表者氏名・住所・連絡先、参加希望時間

申込先：〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3-5-3

本庄市役所 農政課 児玉なす収穫体験担当宛

※当選の方のみに結果通知をお送りします。

共催：本庄市／NPO 法人 ネットワークひがしこだいら

本庄産農産物に関するクイズ大会やなすを使った料理の試食を実施予定です。

問合せ先

○本件記事に関すること 経済環境部 農政課 担当：西澤

電話：0495（25）1177

○広報全般に関すること 企画財政部 シティプロモーション推進課 担当：谷田部

電話：0495（25）1155

きゅうり収穫体験 2026 in 仁手を開催します

本庄地域を中心に本庄市内で盛んに生産されているきゅうりは、パリッとした食感で、甘くてみずみずしく、地元の方々だけでなく、流通や小売側からも高く評価されています。

今回の収穫体験は、きゅうりの美味しさを知っていただくだけでなく、自ら収穫を体験することで、本庄市の農業や本庄野菜の魅力をより身近に感じていただくため、地元の農家のご協力を得て実施するものです。



日時：10月17日(土) ①午前9時～ ②午前11時～

※雨天決行。きゅうりの生育状況によっては、中止となる場合があります。

集合：埼玉ひびきの農業協同組合本庄営農経済センター（本庄市 628-1）
（あおぞら館直売所 本庄市 643-2 の奥）

※ハウスまで市が準備した車で移動します。

費用：1,000円（持ち帰り用袋〔20号レジ袋〕代を含む。1家族1袋まで）

定員：計50名程度（抽選）

申込：9月1日(火)から17日(木)までに申込フォーム又ははがきにて
次の必要事項を記載してください。

参加者全員の氏名、代表者氏名・住所・連絡先、参加希望時間

申込先：〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3-5-3

本庄市役所 農政課 きゅうり収穫体験担当宛

※当選の方のみに結果通知をお送りします。

本庄産農産物に関するクイズ大会のレクリエーションを実施予定です。

問合せ先

○本件記事に関すること 経済環境部 農政課 担当：飯島、高田

電話：0495（25）1177

○広報全般に関すること 企画財政部 シティプロモーション推進課 担当：谷田部

電話：0495（25）1155